

行財政・議会活性化調査特別委員会
中間報告書

平成 23 年 3 月 22 日

美 里 町 議 会

行財政・議会活性化調査特別委員会

はじめに

本町議会では、平成 20 年 12 月定例会において、議会活性化に取り組むべく「議会活性化調査特別委員会」を設置した。

調査の結果、活性化のためには多くの法令上の改正が必要とされるが、これらの改正がなくても現状の制度の枠内で対応可能なもの、改正を行い本町議会に則した取り組みを行うべき項目及び執行部との調整や協力が必要な項目、更に課題事項として分類し、とりまとめを行った。

このことにより、条例、規則及び規程等を改正し、その運用を行っているところである。

平成 22 年 2 月本町議会議員の改選が行われたが、「議会活性化調査特別委員会」で報告された事項について、更なる調査、研究を行うため、新たに「行財政・議会活性化調査特別委員会」を設置し、議会活性化に取り組むこととした。

議会活性化への取組み

1 議会報告会について

議会の立場から町民への町政に関する情報提供に努めるとともに、議会に対する町民の声を直接かつ広く聴取することにより、議会の監視機能及び政策提言機能に資することを趣旨として3班編成とし開催した。

報告会の状況については下記のとおりである。

参加者状況

開催日		開催会場	開催時間	参加者数	担当班
5月25日	火	美里町公民館	19:00~21:00	25人	1班
		さるびあ館	19:00~20:50	26人	2班
		北浦地区公民館	19:00~20:50	14人	3班
5月26日	水	中埜地区公民館	19:00~21:00	15人	1班
		二郷第1住宅集会所	19:00~20:43	23人	2班
		練牛住宅集会所	19:00~21:00	3人	3班
5月27日	木	農村環境改善センター	19:00~21:00	20人	1班
		駅東地域交流センター	19:00~20:40	13人	2班
		青生コミュニティセンター	19:00~20:45	8人	3班
平均開催時間数			1時間52分		
参加者数合計				147人	
1会場平均参加者数				16.3人	

質問・意見要望事項件数

項目	質問・意見要望のあった件数		
	合計	報告会の会場で	報告会后に
議会に対するもの	64	37	27
質問事項	29	28	1
意見要望事項	35	9	26
執行部に対するもの	74	1	73
質問事項	22	0	22
意見要望事項	51	0	51
その他	1	1	0
合計	138	38	100

なお、平成 23 年度においても継続することとしたが、平成 22 年度の実施状況を踏まえ、要綱改正を行い実施することとした。

主な改正箇所

項目	現行	改正
開催箇所数	9 箇所（小牛田 6 ・南郷 3）	16 箇所（小牛田 11 ・南郷 5）
開催時間	19：00 から	都合により 10：00、14：00 から可
委員の発言	委員個人の意見を述べない	審議過程で述べたもので会議録記載は可
班体制	3 班	4 班
報告会資料	合同会議で作成	予算審査分科会で分科会説明資料作成
合同会議		意見、要望等への回答案作成（追加）
小委員会	意見、要望等への回答案作成	廃止
執行機関へ照会	6 月下旬まで回答	7 月下旬まで回答

2 取組項目及び取組方法について

本特別委員会で取組むべき項目は、下記のとおりとしたが、項目数や内容が多岐に渡ることから、下表 No の C,D,E, 4, 8, 9, 10, 17 を優先して取組むこととし、2分科会に分け調査することとした。

No	項目	項目No	分科会	備考
A	出前議会（報告会との兼ね合いで検討）			3-
B	休日、夜間議会（必要性、需要と効果）			3-
C	答弁書の受領時期	1	第1	4-
D	反問権の付与	2	第1	4-
E	常任委員会の数及び構成人員	3	第1	9-
13	予算・決算審査における本会議の一括審議の検討	3	第1	9-
F	通年議会は特別委員会で運用を図る			10-
1	自由討議の実際の運用			1-
2	陳情、請願における提出者の発言機会の保障			2-
3	公聴会、参考人招致の活用			2-
4	インターネット配信の需要見極めと導入	4	第1	3- ,
5	議会報告会の実施内容、方法等の再検討			3-
7	議会開催、日程等の住民への周知方法			3- , 5-
18	議会、委員会等の開催周知方法の検討			13-
8	議員個々の賛否公開	5	第1	6-
9	傍聴者への議案、資料提供	6	第1	5-
10	政策形成能力の強化と提案拡大	7	第2	6-
6	特定テーマのシンポジウムや討論会実施の検討	7	第2	3-
11	議会モニター制度や町民会議等を活用した政策提言	7	第2	7-
12	委員会での継続審査（テーマ別審査）の実施	7	第2	9-
14	特別委員会の運営方法（期間、任期等）			9-
15	委員協議会（懇談会）のあり方			9-
16	通年議会の実施検討			10-
17	議員費用弁償のH23.4以降の検討	8	第1	12-

3 美里町議会 行財政・議会活性化調査特別委員会名簿

委員長	吉田 眞悦
副委員長	大橋 昭太郎

	第1分科会	第2分科会
分科会委員長	村松 秀雄	我妻 薫
分科会副委員長	千葉 一男	赤坂 芳則
委員	藤田 洋一	山岸 三男
	橋本 四郎	櫻井 功紀
	平吹 俊雄	武者 美太郎
	梁川 慶一	大橋 昭太郎(重複)
	福田 淑子	

4 審査経過

(1) 特別委員会開催年月日

第1回	平成22年2月12日
第2回	平成22年3月29日
第3回	平成22年4月30日
第4回	平成22年6月28日
第5回	平成22年8月23日
第6回	平成22年10月26日
第7回	平成22年12月2日
第8回	平成23年1月25日

(2) 分科会開催年月日

	第1分科会	第2分科会
第1回	平成23年1月25日	平成23年1月25日
第2回	平成23年1月31日	平成23年1月31日
第3回	平成23年2月7日	平成23年2月15日
第4回	平成23年2月17日	平成23年3月11日
第5回	平成23年2月21日	
第6回	平成23年3月4日	
第7回	平成23年3月11日	

5 これまでの確認項目

検討項目「No17 議員費用弁償の H23.4 以降の検討」について、第 1 分科会から報告を受け、特別委員会で審議し下記のとおり確認決定した。

1) 経過

平成 20 年度より議会の議員に支給する旅費は、職員に支給する旅費の例によることとし、また町内における会議又は委員会に出席したときの費用弁償は支給しないこととして、「美里町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」の附則で特例を設けてきた。

2) 確認決定事項

議会の議員に支給する旅費は、職員に支給する旅費の例によることとするが、日当の額についても職員の例によることとした。

町内における会議又は委員会に出席したときの費用弁償は、日額 400 円を支給することとした。

6 中間のまとめ及び今後の取組

今後においては、取組項目について第 1 分科会、第 2 分科会で更なる調査、研究を行い、議会活性化方策において確認決定した項目を実施し、住民の付託に応えるべく、議会が常にその役割と責任を十分に認識し、町政が町民の目に見えるよう努力するものである。